

令和7年度第1回四街道市保健福祉審議会 会議次第

令和7年5月19日（月）14:00～
総合福祉センター3階会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 諮 問
 - (1) 四街道市手話言語条例について
 - (2) 第4次四街道市地域福祉計画の策定について
- 4 議 題
 - (1) 四街道市手話言語条例（案）について
 - (2) 四街道市手話言語条例の答申（案）について
 - (3) 第4次四街道市地域福祉計画の概要及び策定スケジュールについて
 - (4) 部会の設置について
- 5 答 申
 - (1) 四街道市手話言語条例について
- 6 閉 会

四街道市手話言語条例（案）について

1. 手話言語条例について

四街道市では、障がいの有無にかかわらず、すべての人が互いの人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指しています。

しかしながら、手話言語に対する社会的な認識や理解は、十分に深まっているとは言えず、手話が「言語」であるという認識を広く普及させていくことが求められています。

このたび、本市では、手話は言語であるとの認識に基づき、その理解と普及を進めることにより、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、誰とでも、どんな時でも手話でつながることのできるまちの実現を目指し、「四街道市手話言語条例」の制定を進めることとなりました。

2. 条例（案）制定の経過について

令和6年12月2日、四街道市聴覚障害者協会から、手話言語条例制定についての要望書が提出されました。

その後、四街道市聴覚障害者協会との勉強会・意見交換会を令和6年度中に3回実施し、事前に協会にお伺いした意見を踏まえ、条例（案）の策定を行いました。

3. 条例の概要

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民等の役割を明らかにするとともに、手話に対する理解の促進に係る施策の推進について定めています。

4. 制定後の取り組み

手話の普及や手話による意思疎通と社会参加の保障を推進するために、以下の取り組みを進めていきます。

○インフラとしての整備

- ・手話通訳者の柔軟な派遣（継続）
- ・手話通訳者の安定した人材の確保（継続）

○市民に対する普及活動

- ・市政だより等による手話の普及
- ・手話普及イベントの開催等

5. 今後の予定

令和7年5月19日	保健福祉審議会 諮問・答申
令和7年5月24日	意見提出手続き（パブリックコメント）
～令和7年6月22日	
令和7年9月	9月議会上程 予定

四街道市手話言語条例（案）

手話はろう者にとって命であり、大切な言語文化である。

言語はすべての人にとって、お互いの考えや気持ちを伝え合い理解を深めていく手段として、社会で生きていくために欠かせないものである。

手話は音声言語と異なる文法の体系と豊かな語彙を持ち、手や指、身体の動きや表情等により、使う者の意思や感情を表現する言語である。

明治 13 年にイタリア・ミラノにおけるろう教育に関する国際会議において、口話法の優位が宣言されて以来、手話での教育は排除されてきた。このため、平成 22 年のカナダ・バンクーバーにおける同会議で手話での教育が認められるまでの 130 年間、手話による教育を享受できなかった。そのため、手話を必要とする者は、日常生活、社会生活の中で不便や不安を感じながら生活してきた。しかしながら、そういった環境の中でも、ろう者は学校や交通等の社会資源の変化、発展により集団を形成し、お互いの気持ちを理解し合い、心豊かな日常生活を営むために必要不可欠なものとして、手話を長年にわたり大切に育んできた。

このような歴史的背景の中で、手話は、平成 18 年国際連合における障害者の権利に関する条約で言語であると明記され、平成 23 年に改正された障害者基本法に手話は言語であると位置付けられたものの、未だ手話言語に対する認識や理解が十分に深まっているとは言えないことから、手話は言語であることを広く普及していく必要がある。

ここに私たち市民等は、手話は言語であるという認識に基づき、手話に対する理解、普及に努めることにより、障がいの有無に関わらず、いつでもどこでも誰とでもどんな時でも手話でつながるまちを目指して、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民等の役割を明らかにするとともに、手話に対する理解の促進に係る施策の推進について定めることにより、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すことを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民等 市内に居住し、通勤し、若しくは通学する者又は市内において事業を行う法人その他の団体をいう。
- (2) 聴覚障がい者関係団体 聴覚障がい者を構成員とする当事者の団体、手話及び要約筆記の学習者と聴覚障がい者が交流するサークル、並びに手話の普及やコミュニケーション支援を行う団体その他の団体をいう。

(基本理念)

第3条 手話は言語であり、手話を必要とする者が手話を言語として意思疎通を図る権利を有するとの認識のもと、手話への理解の促進及び普及を図り、全ての市民と相互に人格と個性を尊重し合うことを基本理念とする。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念にのっとり、手話を必要とする人が手話を使用しやすい環境を整備するとともに、手話への理解の促進及び普及等に関する施策（以下「手話普及促進等施策」という。）を推進するものとする。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、この条例への理解を深めるとともに、市が実施する手話普及促進等施策に協力するよう努めるものとする。

(県との連携及び協力)

第6条 市は、手話普及促進等施策の推進に当たっては、千葉県と連携及び協力するよう努めるものとする。

(施策の策定及び推進)

第7条 市は、手話普及促進等施策を推進するに当たっては、第3条の基本理念にのっとり、次に掲げる施策について定め、これを総合的に推進しなければならない。

- (1) 市民等が手話を学習する機会を確保するための施策
- (2) 市民等が手話による意思疎通を行うことができる環境及び手話に関する情報を得やすい環境を整備する施策
- (3) 手話による意思疎通を支援する市民等の養成及び拡充を図る施策
- (4) 災害時における手話による情報を得やすい環境を整備する施策
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

2 市は、前項各号の施策の策定及び見直しに当たっては、聴覚障がい者関係団体から意見を聴くものとする。

(財政上の措置)

第8条 市は、前条第1項各号に掲げる施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

第4次四街道市地域福祉計画の策定方針（案）

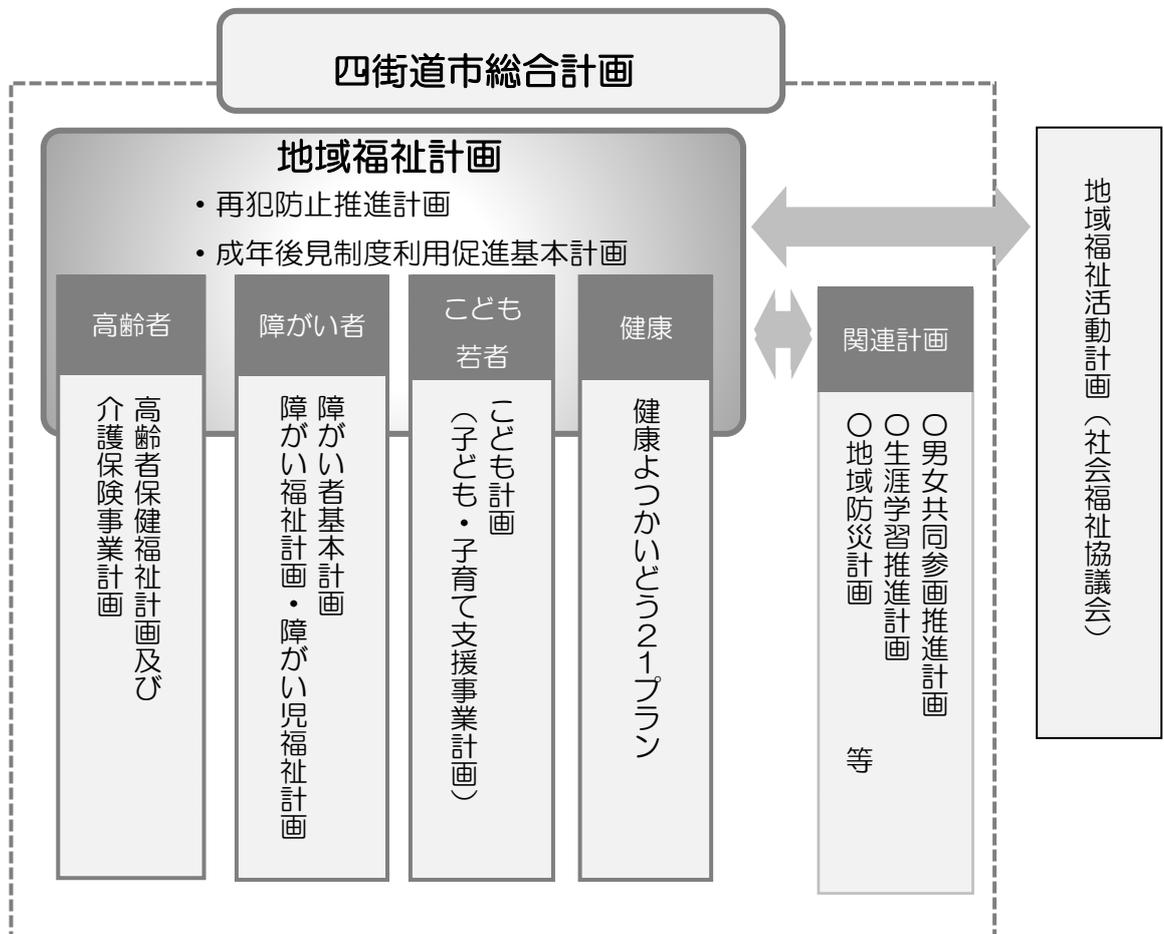
1. 策定方針について

本方針は、地域福祉計画とは第4次四街道市地域福祉計画の基本的な考え方や、必要な事項を定めるものです。

2. 地域福祉計画とは

- 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置づけ
- 地域福祉を推進する上で、基本的な考え方や共助の活動を促進するための取り組み方針を定める
- 各福祉分野が共通して取り組む事項を記載する福祉分野における「上位計画」

（参考 地域福祉計画と各計画の関連図）



3. 策定内容

- 現行計画の成果を踏まえ、これまでの施策を継承・発展させる計画とする。
- 犯罪をした人等を孤立させることなく、必要な支援につなげることができるよう、防犯・再犯防止に関する取り組みである再犯防止推進計画を盛り込んで策定する。
- 高齢者や障がい者等のご自身で意思決定することに不安がある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度利用促進基本計画を盛り込んで策定する。

4. 計画期間

令和8年度～12年度（5年間）

5. 市民参加等

○アンケート調査

- ・対象者：市内に居住する18歳以上の男女2,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出（地区・年齢層別）
- ・調査方法：郵送配布、郵送・WEB回答併用
- ・実施時期：令和7年6月

○地域福祉関連団体の意見聴取

地域福祉の現状と課題を分析するため、関連団体にヒアリングを実施

- ・対象団体：地域福祉の根幹を担う団体を選定（社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司、シニアクラブ、ボランティア連絡協議会、赤十字奉仕団、保健推進員、みんなで地域づくりセンター利用団体等を想定）
- ・実施時期：令和7年6月

○保健福祉審議会（公募市民による審議）

- ・本会における諮問・答申、部会（3回程度）において審議を行う。

○パブリックコメント

- ・令和8年2月実施

6. 策定スケジュール

別紙参照

第4次四街道市地域福祉計画 策定スケジュール案

項目	月	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	備考
1. アンケート調査		調査項目案	・項目確定 ・対象者リスト作成	発送・回収	集計・速報									18歳以上の市民2,000名
2. 団体意見聴取				アンケート	意見 交換会	集計 速報								社会福祉協議会等地域福祉関連団体
3. 保健福祉審議会			① 諮問								② 答申			
4. 策定委員会（庁内委員会）						①			②		③			政策調整担当及び危機管理室長
5. 部会（保健福祉審議会）						①			②		③			保健福祉審議会に部会を設置
6. パブリックコメント												意見募集		意見募集期間30日間
7. その他			進捗 状況 調査					素案 確認		素案 最終 確認				
特記事項	<p>保健福祉審議会 ①諮問、部会の設置、スケジュール、アンケート調査の趣旨・内容 ②計画最終案、答申</p> <p>策定委員会 ①現行計画の進捗評価、アンケート調査の結果（速報版）、団体意見聴取の結果、骨子案 ②計画素案 ③計画最終案</p> <p>部会 ①現行計画の進捗評価、アンケート調査の結果（速報版）、団体意見聴取の結果、骨子案 ②計画素案 ③計画最終案</p> <p>議会対応 R7. 6月議会：教育民生常任委員会協議会 計画概要及びスケジュールについて説明 R7. 9月議会：教育民生常任委員会協議会 アンケート調査結果（速報版）及び団体意見聴取の結果について説明 R8. 3月議会：教育民生常任委員会協議会 計画最終案について説明 全員協議会（最終日） 計画（確定版）の配付</p>													

第4次四街道市地域福祉計画策定のための 市民アンケート調査へのご協力をお願い

日ごろより福祉行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

四街道市では、令和3年3月に策定した「第3次四街道市地域福祉計画」にもとづき、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、関係団体などと連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進めております。

このたび、次期計画策定にあたり、ご近所付き合いや地域活動への参加状況などの実態とともに、地域福祉などに対する住民の皆さんの考え方やご意見を広くお聞きするためのアンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、四街道市にお住まいの18歳以上の方から無作為に2,000人を選ばせていただきました。いただいた回答の結果は、統計的に処理し、この調査の目的以外に使用することはありません。つきましては、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年6月

四街道市長 鈴木 陽介

ご記入にあたって

- 1 質問には、あて名のご本人がご回答ください。ご本人の記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人の考えをお聞きの上、代理でご記入ください。
- 2 回答は、**郵送**または**インターネット**で行うことができます。どちらかの方法をお選びください。
インターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要です。
- 3 郵送で回答された場合、同封の返信用封筒を使って返送してください。切手を貼る必要はありません。
- 4 回答は**2025年6月●日(●)**までに、投函または送信してください。

調査の内容、回答の方法などについて、わからないことがございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

【調査の趣旨・内容について／市調査担当部署】

- ・四街道市役所 福祉サービス部 社会福祉課
- ・電話：043-421-6121（平日8：30～17：15）

【調査票の記入・回答方法・締め切りなどについて／調査実施機関】

- ・株式会社サーベイリサーチセンター 世論・計画部
- ・電話：0120-934-901（平日9：00～17：30） FAX：03-6826-4777
- ・メール：yotsukaido-survey-ml2@surece.co.jp

インターネットによる
回答方法は裏面を
お読みください➡



回答用二次元コード



インターネットによる回答方法



インターネットによる回答は、下記のように行ってください。

紙の調査票でご回答いただいた方は、インターネットでご回答いただく必要はございません。「紙の調査票によるご回答」と「インターネットによるご回答」の両方をしていただいた場合は、前者が優先されます。

1 回答用ページへアクセス

URL : <https://●●●●●●●●●●●●●●●●>

★タブレット、スマートフォンからは、
右の二次元コードを読み取ってアクセスできます。



2 回答フォームにログイン

回答用ページでインターネット回答用「ID」を入力します。

あなたのインターネットによる回答用「ID」

ID : ●●●●●●●●●●

※回答の重複を防ぐためにIDを付番しています。個人を特定することはありません。

3 インターネットによる回答を開始

質問が表示されます。表示された設問をお読みになって、あてはまる選択肢にチェックを入れてください。自由に記述する設問等は、枠内に文字を入力してください。



ご回答の際のご注意

- インターネットによる回答期限は、6月●日(●) 23時59分です。
- インターネットによる回答は、画面下部にある「入力内容を一時保存する」ボタンを押すことで、途中保存が可能です。中断のため画面を閉じた場合は、回答用ページへ再度アクセスすることで再開可能です。

1. あなたご自身についておたずねします。

問1 あなたの性別を選んでください。(どちらかに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2 あなたの年齢を選んでください。(1つだけ○)

1. 20歳代以下	3. 40歳代	5. 60歳代
2. 30歳代	4. 50歳代	6. 70歳代以上

問3 あなたは四街道市内に何年住んでいますか。(1つだけ○)

1. 生まれた時から	4. 5年以上10年未満	7. 40年以上
2. 1年未満	5. 10年以上20年未満	
3. 1年以上5年未満	6. 20年以上40年未満	

問4 お住まいの地区はどこですか。該当する番号に、○をつけてください。(1つだけ○)

1. 千代田中学校地区	3. 西中学校地区	5. 旭中学校地区
2. 北中学校地区	4. 四街道中学校地区	

②北中学校地区

内黒田の一部(栗山新町、内黒田鉄道団地) / 萱橋/栗山の一部(栗山郷、馬洗、栗山半台、電電栗山、くりやま台、県営栗山団地) / さちが丘1・2丁目/鹿渡の一部(鹿渡一区、すみれ台) / 大日の一部(畔田台、富士見ヶ丘、桜ヶ丘、萱橋台、今宿) / 中央 / つくし座1~3丁目

③西中学校地区

さつきヶ丘/下志津新田/大日の一部(大作岡、大日中志津、大日ブルーミング自治会、緑ヶ丘、桜ヶ丘中央) / 鹿放ヶ丘/四街道 / 四街道1・3丁目

④四街道中学校地区

美しが丘1~3丁目 / 鹿渡の一部(向南台、第2グリーンタウン自治会、鹿渡二区) / みのり町/めいわ1~5丁目 / 四街道2丁目/和良比

①千代田中学校地区

池花1・2丁目 / 内黒田の一部(内黒田) / 亀崎/栗山の一部 / 千代田1~5丁目/長岡 / もねの里1~6丁目/物井

⑤旭中学校地区

旭ヶ丘1~5丁目 / 上野 / 小名木/たかおの杜 / 鷹の台1~4丁目 / 中台 / 中野/南波佐間 / 成山 / みそら1~4丁目 / 山梨 / 吉岡/和田



()内は該当自治会名

問5 あなたのお住まいの形態を次の中から選んでください。(1つだけ○)

1. 持ち家(一戸建て)	3. 賃貸住宅、公営住宅、社宅など
2. 持ち家(マンション、テラスハウスなど)	4. その他()

問6 あなたの主な職業は何ですか。(1つだけ○)

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 農業・商工業・専門職などの自営業 | 6. 専業主婦・夫(年金生活の方は8を選択) |
| 2. 会社員(正規社員) | 7. 学生 |
| 3. 会社や団体などの法人役員 | 8. 年金生活者 |
| 4. 公務員・団体職員 | 9. 無職 |
| 5. パート・アルバイト・派遣などの非正規社員 | 10. その他() |

問7 あなたの家族(世帯)構成はどのようになっていますか。(1つだけ○)

- | | | |
|------------|----------------|--------|
| 1. 単身世帯 | 3. 親と子の2世代世帯 | 5. その他 |
| 2. 夫婦のみの世帯 | 4. 親と子と孫の3世代世帯 | () |

問8 現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---------------|--------------|-----------|
| 1. 小学校入学前の子ども | 4. 65歳以上の方 | 7. いずれもない |
| 2. 小学生の子ども | 5. 介護を必要とする方 | |
| 3. 中学生・高校生 | 6. 障がいのある方 | |

2. 「地域との関わり」についておたずねします。

問9 あなた、もしくはあなたの世帯は、自治会に加入していますか。(1つだけ○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 加入している | 2. 加入していない |
|-----------|------------|

問10 あなたは、現在、ご近所とどのようなお付き合いをされていますか。(1つだけ○)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 困った時に、助け合える関係 | 4. 会えばあいさつをする程度 |
| 2. 自治会などの行事の時だけ付き合う程度 | 5. ほとんど付き合いはない |
| 3. たまに立ち話をする程度 | 6. その他() |

問11 現在お住まいの地域との関わりについて、あなたは満足していますか。(1つだけ○)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 満足している | 3. どちらでもない | 4. あまり満足していない |
| 2. まあまあ満足している | | 5. 満足していない |

問12 地域での問題とあなたの関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(1つだけ○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 地域での問題にはできるだけ主体的に関わっていきたい |
| 2. 地域での問題に熱心に取り組んでいる方のお手伝いはしたい |
| 3. 地域での問題に関わっていきたいが、実際に関わることは難しい |
| 4. 地域での問題には関わりたくない |

問 13 「地域福祉」とは、支援を必要としている人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が主役で進める取り組みのことです。あなたは「地域福祉」に関心をおもちですか。(1つだけ○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. とても関心がある | 3. あまり関心がない |
| 2. ある程度関心がある | 4. まったく関心がない |

3. 「地域での活動」についておたずねします。

問 14-1 あなたは現在、地域で活動していますか。(1つだけ○)

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1. 活動している
→ 問 14-2、問 14-3へ | 2. 活動していない
→ 問 14-4へ |
|-------------------------------|-------------------------|

問 14-1で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問 14-2 あなたは地域で、どのような活動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 高齢者支援に関する活動 | 7. 防犯・交通安全に関する活動 |
| 2. 障がい者支援に関する活動 | 8. 消防・防災・災害支援に関する活動 |
| 3. 子育て家庭の支援に関する活動 | 9. 自然環境保護に関する活動 |
| 4. 健康づくりに関する活動 | 10. ごみ・リサイクルに関する活動 |
| 5. 地域の清掃・美化に関する活動 | 11. 文化・芸術、スポーツに関する活動 |
| 6. 街の活性化などに関する活動 | 12. その他 () |

問 14-1で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問 14-3 活動に参加している理由として、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(1つだけ○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 活動自体が楽しく興味のある内容だから |
| 2. 活動に参加すると自分や自分の家族に有利になるから |
| 3. 活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから |
| 4. 身近な地域のために役立ちたいから |
| 5. その他 () |
| 6. わからない |

問 14-1で「2. 活動していない」を選んだ人におたずねします。

問 14-4 あなたが現在活動に参加していない主な理由として、あてはまるものはどれですか。(主なもの2つまでに○)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1. 楽しく興味のある活動内容がないから | 5. 体力的に自信がないから |
| 2. 身近な地域のことには関心がないから | 6. 人付き合いが面倒だから |
| 3. 仕事や学業などで忙しく時間がないから | 7. その他 () |
| 4. どのような活動があるのか知らないから | 8. わからない |

問 15 今後、地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。

(主なもの3つまでに○)

- | |
|---|
| 1. SNS※ ¹ (X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok など) での周知啓発 |
| 2. 四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発 |
| 3. 広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発 |
| 4. 駅や市役所などの人が多い場所でのポスター掲示やチラシの配架 |
| 5. 既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする |
| 6. 団体の紹介から見学・体験申込まで一括でできる窓口をつくる |
| 7. 地域で活動するさまざまな団体を直接知ることができるイベントを行う |
| 8. 団体間で連携できるよう交流する場を設ける |
| 9. その他 () |
| 10. わからない |

※1 SNS：Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok などが挙げられる。

問 16 あなたは、今後、地域での活動やボランティア活動に、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。(1つだけ○)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 積極的に取り組んでいきたい | 3. あまり取り組みたくない |
| 2. できるだけ取り組んでいきたい | 4. 取り組むことができない/取り組みたくない |

4. 「福祉の考え方」についておたずねします。

問 17-1 四街道市は子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つだけ○)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 暮らしやすいと思う | 3. あまり暮らしやすいとは思わない |
| 2. まあまあ暮らしやすいと思う | 4. 暮らしやすいとは思わない |
| | 5. わからない |

問 17-2 四街道市において暮らしにくいと感じる点がありますか。(主なもの3つまでに○)

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 地域住民の理解や協力が少ない | 8. 身近に働く場所や就労相談ができる窓口が少ない |
| 2. 交通機関が不便・利用しにくい | 9. 防犯・防災対策が十分ではない |
| 3. 利用できる医療機関が少ない | 10. リハビリや療養のための施設が少ない |
| 4. 買い物などが不便 | 11. 親子で遊べる場所が少ない |
| 5. 生活の悩みを相談できる窓口が少ない | 12. 日常生活を支える福祉サービスが少ない |
| 6. 教育・進学相談ができる窓口が少ない | 13. その他 () |
| 7. 公民館など利用しやすい公共施設が少ない | 14. 特にない |

問 18 現在、あなたご自身やご家族、地域の方で次のようなことでお困りの方はいますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 不安や心細い思いをしている
2. 必要な情報が届かない
3. 支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている
4. 買い物などの外出が一人ではできない
5. 草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている
6. 食事づくりや洗濯などの家事をすることができない
7. 日常生活での金銭管理がうまくできない
8. 地域社会から孤立してひきこもりになっている
9. 子育て・育児で不安や悩みを抱えている
10. 仕事や外出、体調不良の時に、代わりをしてくれる人がいない
11. 虐待・DV
12. 仕事がない、経済的に生活が厳しい
13. 身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きい
14. その他 ()
15. 特にない (困っている人を知らない)

5. 「地域における支え合い」についておたずねします。

問 19 民生委員・児童委員は社会福祉の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、さまざまな活動を行っています。あなたはお住まいの地区の担当民生委員・児童委員を知っていますか。(1つだけ○)

1. 顔と名前を知っている
2. 名前を知っている
3. 知らない

問 20 民生委員・児童委員が行う活動として、知っているものはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 日常生活の悩みや心配事の相談
2. 福祉に関する情報の提供
3. 高齢者など支援が必要な人への訪問
4. 子どもに関する相談
5. 関係行政機関の依頼による事実確認
6. いずれも知らない

問 21 あなたは社会福祉協議会を知っていますか。(1つだけ○)

1. 名前も活動の内容もよく知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない
3. 名前も活動の内容もよく知らない

問 27 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり、不満に思ったことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 福祉サービスに関する情報が入手しづらかった
2. どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった
3. 相談窓口が自宅から遠く、不便だった(移動が面倒だった)
4. 相談窓口の開設時間が限られており、利用しづらかった
5. 利用を申し込んだが、窓口でたらいまわしにされた
6. 相談や利用手続きが複数の窓口にわたり、面倒だった
7. 利用手続きが煩雑だった
8. 窓口の対応が悪かった
9. どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった
10. 利用したいサービスが利用できなかった
11. サービス内容に満足しなかった
12. その他()
13. 不都合や不満を感じたことはない
14. 現在のところ、福祉サービスを必要としていない

7. 「防災」についておたずねします。

問 28 あなたは日ごろから地域の防災訓練に参加していますか。(1つだけ○)

1. 参加している
2. 以前参加したことはあるが、現在は参加していない
3. 参加したことはない

問 29 災害時についての不安や心配事がありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 避難場所・避難所がわからないこと
2. 避難場所・避難所が遠いこと
3. ご自身または同居家族が災害時に一人で避難することが困難なこと
4. 近所に一人で避難することが困難な人がいること
5. 乳幼児がいたり、障がいがあるなどのため、避難所で過ごすことが困難なこと
6. 災害時の情報がわかりづらいこと
7. 食料や日用品の備蓄が不十分なこと
8. 家具や家電の転倒対策が不十分なこと
9. 老朽化などお住い(家屋)のこと
10. その他()
11. 特にない

8. 「福祉全般」についておたずねします。

問 30 地域での支え合いの現状についてどう思いますか。(ア～エの項目ごとに1つだけ○)

	そう思う	まあ思う	どちら でもない	あまり 思わない	思わない
ア 住民同士のつながり・支え合いがある	1	2	3	4	5
イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い	1	2	3	4	5
ウ 困ったときには、解決できるような相談できる／助けてもらえる安心感がある	1	2	3	4	5
エ 暮らしている地域は安心・安全であると感じる	1	2	3	4	5

問 31 福祉分野において、今後どのような取り組みに力を入れるべきと思いますか。
(主なもの5つまでに○)

1. 地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）
2. ボランティア意識の養成（ボランティア講座・学校教育・生涯学習の充実）
3. 社会福祉協議会やボランティア団体、NPOなどへの支援の充実
4. 地域交流事業の促進（地域情報の発信、世代間交流の活発化、地域交流イベントの支援）
5. 生きがいの創造（生涯学習の推進、サークル活動の支援など）
6. 健康の保持・増進を図る健康づくり
7. 道路や交通環境・建物などのバリアフリー化
8. 一人暮らしの高齢者や障がいのある人に対する災害時の支援体制の整備
9. 高齢者が安心して暮らせる在宅福祉
10. 障がいのある人が安心して暮らせる在宅福祉
11. 子育てが安心してできる子育て支援
12. 急病でも対応できるなど医療体制の整備
13. 生活困窮者への経済的支援
14. 国民健康保険・介護保険など保険事業の安定的運営
15. 人権の擁護（プライバシーの確保、人権問題の早期発見体制の確立）
16. 福祉に関する広報活動

第4次四街道市地域福祉計画策定のための 団体アンケート調査へのご協力をお願い

日ごろより福祉行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

四街道市では、令和3年3月に策定した「第3次四街道市地域福祉計画」にもとづき、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、関係団体などと連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進めております。

このたび、次期計画策定にあたり、地域福祉の中核を担う団体を対象に、各団体が実施している活動の状況や今後の方向性などをお聞きし、計画策定のための貴重な資料とさせていただきますために本調査を実施することとなりました。後日、調査票をもとに直接お会いして、より詳細なご意見などをお聞きする場合がございます。詳細につきましては、別途、ご連絡させていただきます。つきましては、お忙しいところ、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年6月

四街道市長 鈴木 陽介

ご記入にあたって

- 1 質問には、あて名のご本人、または団体に所属する方がご回答ください。
- 2 回答は、郵送またはインターネットで行うことができます。どちらかの方法をお選びください。
インターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要です。
書き終わりましたら、2025年6月●日(●)までに、同封の返信用封筒を使って返送してください。
- 3 郵送で回答された場合、同封の返信用封筒を使って返送してください。切手を貼る必要はありません。
- 4 回答は2025年6月●日(●)までに、投函または送信してください。

調査の内容、回答の方法などについて、わからないことがございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

- ・四街道市役所 福祉サービス部 社会福祉課担当
- ・電話：043-421-6121（平日 8：30～17：15）

インターネットによる
回答方法は裏面を
お読みください➡



回答用二次元コード



インターネットによる回答方法



インターネットによる回答は、下記のように行ってください。

紙の調査票でご回答いただいた方は、インターネットでご回答いただく必要はございません。「紙の調査票によるご回答」と「インターネットによるご回答」の両方をしていただいた場合は、前者が優先されます。

1 回答用ページへアクセス

URL : <https://●●●●●●●●●●●●●●●●>

★タブレット、スマートフォンからは、
右の二次元コードを読み取ってアクセスできます。



2 回答フォームにログイン

回答用ページでインターネット回答用「ID」を入力します。

あなたのインターネットによる回答用「ID」

ID : ●●●●●●●●

※回答の重複を防ぐためにIDを付番しています。個人を特定することはありません。

3 インターネットによる回答を開始

質問が表示されます。表示された設問をお読みになって、あてはまる選択肢にチェックを入れてください。自由に記述する設問等は、枠内に文字を入力してください。



ご回答の際のご注意

- インターネットによる回答期限は、6月●日(●) 23時59分です。
- インターネットによる回答は、画面下部にある「入力内容を一時保存する」ボタンを押すことで、途中保存が可能です。中断のため画面を閉じた場合は、回答用ページへ再度アクセスすることで再開可能です。

問4 貴団体が活動を行う上で他のボランティア団体や公共団体などとの交流や協力関係がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 区・自治会 | 9. NPO団体 |
| 2. 民生委員・児童委員 | 10. 商店会・商店街 |
| 3. 地区公民館 | 11. 保育園(所)・幼稚園 |
| 4. シニアクラブ | 12. 小・中学校 |
| 5. 高齢者福祉施設 | 13. 保護者会・PTA |
| 6. 障がい者福祉施設 | 14. その他() |
| 7. 社会福祉協議会 | 15. 他の団体などと特に関係はない |
| 8. ボランティア団体 | |

問5 現在、貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 活動のマナー化 |
| 2. 人々のニーズに合った活動ができていない |
| 3. 支援を必要とする人の情報が得にくい |
| 4. 市民に情報発信する場や機会が乏しい |
| 5. メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい |
| 6. メンバーの高齢化 |
| 7. メンバーの性別に偏りがある |
| 8. さまざまな人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない |
| 9. 地域コミュニティの希薄化 |
| 10. メンバーはいるが、参加率が低く、活動に支障がある |
| 11. リーダー(後継者)が育たない |
| 12. 他の団体と交流する機会が乏しい |
| 13. 活動の場所(拠点)の確保が難しい |
| 14. 活動資金が足りない |
| 15. 活動に必要な情報や専門知識が不足している(適切な相談者がいない) |
| 16. その他() |
| 17. 特に困ったことはない |

問6 貴団体の活動情報は、どのようなものを通じて、発信されていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 四街道市のホームページ |
| 2. 団体独自のホームページ |
| 3. 四街道市の広報紙（市政だより四街道） |
| 4. 団体独自の広報誌 |
| 5. チラシ、ポスター |
| 6. 四街道市や社会福祉協議会が主催するイベント |
| 7. メンバーなどを通じた口コミ |
| 8. SNS※ ¹ （X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok など）での周知啓発 |
| 9. その他（) |

※1 SNS：Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなどが挙げられる。

問7 貴団体は、新規メンバーの募集は行っていますか。（1つだけ○）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 積極的に行っている | 3. まったく行っていない |
| 2. あまり行っていない | 4. わからない |

問8 貴団体の活動に、市民の方が様子見として参加することはありますか。（1つだけ○）

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 頻繁に参加がある | 3. 参加はない |
| 2. たまに参加がある | 4. わからない |

3. 災害時などの地域連携について、おたずねします。

問9 「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」について、知っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 平常時から地域住民同士で災害時の備えを行っていく事業であること
2. 避難を支援するために必要な個人情報を市から避難支援等関係者^{※2}に提供していること
3. 災害時に自らを守るための適切な行動が困難で、何らかの助けが必要と思われる方が登録対象であること
4. 支援を受けるには、市が作成する避難行動要支援者名簿に登録する必要があること
5. 避難行動要支援者名簿の登録者に対して、市と避難支援等関係者が協力して個別避難計画^{※3}を作成すること
6. 聞いたことはあるが内容は知らない
7. 聞いたことがない／全然知らない

※2 避難支援等関係者：消防、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、その他の避難支援などの実施に携わる人。

※3 個別避難計画：実際に避難をする際に、支援が必要な方に対して、誰が、どこに、どのように支援するかをあらかじめ決める計画。

問10 貴団体では、災害時の支援や孤独死・孤立死の防止などのために、区・自治会などを単位として支援が必要な方の個人情報を共有することについて、どのように思いますか。
(1つだけ○)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 積極的に共有すべき | 3. あまり共有したくない |
| 2. 必要であれば共有してもよい | 4. 一切共有すべきではない |
| | 5. わからない |

4. 貴団体が活動する地域について、おたずねします。

問11 地域の人が日常生活で困っていることには、どのようなことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 不安や心細い思いをしている人がいる
2. 障がいなどのために必要な情報が届かず困っている人がいる
3. 支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる
4. 買い物などの外出が一人では大変な人がいる
5. 草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる
6. 食事づくりや洗濯などの家事をするのが大変な人がいる
7. 日常生活での金銭管理がうまくできない人がいる
8. 地域社会から孤立してひきこもりになっている人がいる
9. 子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる
10. 仕事や外出、体調不良の時に、その方の代わりにしてくれる人がおらず困っている人がいる
11. 虐待を受けている子どもや高齢者、障がい者がいる
12. 仕事がなく生活に困っている人がいる
13. 身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きく困っている人がいる
14. その他 ()
15. 特にない (困っている人を知らない)

問12 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことをしていますか。また、貴団体の活動として対応できるものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 困っている人を直接助けること
2. 困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること
3. 困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること
4. 困っている人を手助けできる市民や団体につなげること
5. 困っている人を手助けできるような地域の雰囲気づくり
6. 地域の支え合い活動をするための場所をつくること
7. 地域の支え合い活動に関心を持つ人を組織化すること
8. その他 ()
9. 特にない

問 13 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことができるようになればより良いと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. 困っている人を直接助けること
2. 困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること
3. 困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること
4. 困っている人を手助けできる市民や団体につなげること
5. 困っている人を手助けできるような地域の雰囲気づくり
6. 地域の支え合い活動をするための場所をつくること
7. 地域の支え合い活動に関心を持つ人を組織化すること
8. その他 ()
9. 特にない

問 14 地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. SNS (X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok など) での周知啓発
2. 四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発
3. 広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発
4. 駅や市役所などの人が多い場所でのポスター掲示やチラシの配架
5. 既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする
6. 団体の紹介から見学・体験申込まで一括でできる窓口をつくる
7. 地域で活動するさまざまな団体を直接知ることができるイベントを行う
8. 団体間で連携できるよう交流する場を設ける
9. その他 ()
10. わからない

問 15 貴団体が活動するうえで、他の団体に協力してほしいことはありますか。
ご自由にお書きください。

<hr/>

問 18 貴団体の活動として、今後行政との協働でどのようなことに取り組めると思われますか。
ご自由にお書きください。

<hr/>

問 19 その他、地域福祉の推進についてご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。

<hr/>

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ調査にご協力いただきありがとうございました。
誠に恐縮ですが、この調査票は**2025年6月●日(●)までに**
返信用封筒に入れ返送していただきますようお願いします。